

令和7年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（6日目）

1. 令和7年3月26日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年3月26日 午前11時10分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1 番	日	名	由	香	2 番	渡	邊	順	子
3 番	我	妻	瑛	子	4 番	高	森		学
5 番	丸	山	節	夫	6 番	河	上	真	智子
7 番	平	澤	一	浩	8 番	山	崎		誠
9 番	石	井	壽	富	10 番	片	岡	昭	彦
11 番	黒	田	員	米	12 番	西	山	宗	弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

10 番	片	岡	昭	彦	11 番	黒	田	員	米
------	---	---	---	---	------	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早	川	順	治	書	記	富士本	里	美
--------	---	---	---	---	---	---	-----	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山	本	雅	則	副 町 長	岡	田	清
教 育 長	石	井	孝	典	会 計 管 理 者	大	森	初 恵
総 務 課 長	山	本	敦	志	税 務 課 長	石	伊	利 光
企 画 課 長	大	樫	隆	志	協働推進課長	中	山	仁
住 民 課 長	宮	田	慎	治	福 祉 課 長	古	林	直 樹
保 健 課 長	塚	田	恵	子	子育て推進課長	片	山	和 子
農 林 課 長	三	高	昌	之	建 設 課 長	大	月	豊
水 道 課 長	檜	寄	秀	徳	教委事務局長	大	月	道 広
定住促進課長	荒	谷	哲	也	加茂川総合事務所長	岡	崎	直 樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第 2 1 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計予算について
日程第 3	議案第 2 2 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4	議案第 2 3 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
日程第 5	議案第 2 4 号	令和 7 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 6	議案第 2 5 号	令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
日程第 7	議案第 2 6 号	令和 7 年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
日程第 8	議案第 2 7 号	令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計予算について
日程第 9	議案第 2 8 号	令和 7 年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第 1 0	議案第 2 9 号	令和 7 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
日程第 1 1	議案第 3 0 号	令和 7 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
日程第 1 2	議案第 3 1 号	令和 7 年度吉備中央町上水道事業会計予算について
日程第 1 3	議案第 3 2 号	令和 7 年度吉備中央町下水道事業会計予算について
日程第 1 4	発議第 1 号	最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書について

(追加日程)

追加日程第 1	議案第 3 3 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について
追加日程第 2		閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 2 1 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計予算について	可決
議案第 2 2 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について	可決

議案第 2 3 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計予算について	可決
議案第 2 4 号	令和 7 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第 2 5 号	令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
議案第 2 6 号	令和 7 年度吉備中央町育英資金特別会計予算について	可決
議案第 2 7 号	令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計予算について	可決
議案第 2 8 号	令和 7 年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決
議案第 2 9 号	令和 7 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第 3 0 号	令和 7 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第 3 1 号	令和 7 年度吉備中央町上水道事業会計予算について	可決
議案第 3 2 号	令和 7 年度吉備中央町下水道事業会計予算について	可決
議案第 3 3 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
発議第 1 号	最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書について 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	可決 決定

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

引き続き異常な乾燥注意報等も出ておりまして、また新たに宮崎県のほうでも火災が発生しているようでございます。それぞれ皆さん方、町民の皆さん方も気をつけてお過ごしくださいと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、片岡昭彦君、11番、黒田員米君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、議案第21号、令和7年度吉備中央町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

大きく3点質問させていただきます。

予算書の48ページに旧津賀小学校改修工事設計業務などが上がっています。閉校となる小学校の跡地利用について、議会では去年の12月の全員協議会で各校の当時の検討状況についての説明がありました。その際に、加茂川庁舎の移転案が地元自治会から要望として上がっていることが示されました。この加茂川庁舎の移転案は、今回の予算計上をもって公式発表と捉えたらよいのでしょうか。議決がないと決定ではないというのは承知しています。そういうことではなく、地元津賀地域の方から、加茂川庁舎の移転の話は耳にしたことがありますと、でももうそんなところまで話が行ってるのという困惑の声も聞い

ています。この3月議会で私の聞き漏らしでなければ、主立った事業の説明にもありませんでした。庁舎の移転は町民にとって大きなことだと思います。執行部から議会への説明の場があったように、同じように住民に対しても町から諮る努力を行う必要があったのではないかと感じています。多くの方が耐震化されている小学校跡地への移転については、しょうがないねとか、よいのではないかと思っているかもしれませんが、でも決定までのプロセスが大事だと感じています。加茂川庁舎の移転について、せめて公式の場で議決を採る前に説明が要るのではないのでしょうか。

次に、2点目が53ページにデジ田関係の事業の予算が上がっています。計画発注するデジ田推進協議会と受注者のインクルーシブスクエアの参加団体は重複しているということで、民間事業者の思うままに公金が使用できる構造に問題があるという指摘がこれまで議会でもされてきたと思います。現状として課題が先にあるのではなく、デジタル技術と規制改革が先に立つというこういう状況の中、今年はトータル1億円を超える予算になっていますが、本当に町や住民のためになっているのか冷静に見ていく必要があると思います。そんな問題意識の下で伺います。

新しい地方経済生活環境創生交付金として6,000万円、デジ田事業のTYPEVとして新しくついた予算ですが、総務委員会でいただいた委員会の資料では、TYPEVは複数自治体でデータ連携基盤を接続し、既存事業を連携させる場合が対象となるということですが、これはどういう意味でしょうか。また、吉備中央町と備前市の共同利用とあります。こちらにも具体的に御説明いただければと思います。

同じページにデジタル田園都市推進業務というところがありますけれども、去年までもあった遠隔診療についてはここに入っている予算でしょうか。また、この遠隔診療については幾らの予算がついていますでしょうか。先日のデジ田フォーラムでは、救急をテーマにしていたように、デジ田事業において医療分野は、目玉になってると思います。搬送に時間がかかる本町では、救急の取組が紹介されていましたが、日々かかる医療をどう保障するのか、ここも大きな課題だと思っています。

昨年の7月の時点の契約額として、遠隔診療についてですが、運用、保守代として900万円の報告がありました。これまでの実績と今年度はどう変わるのか、変わらないのか、教えていただけたらと思います。

大きく3点目、56ページに主立った公共交通についての予算があります。先日、令和6年に行われたアンケートの結果が配られました。アンケートでは、町営バスの岡山医療

センター便、へそ8バス、デマンドタクシー、ふれあいタクシーの4つについて利用状況などが聞かれています。町では、そのほかにも民間バスや福祉タクシー、スクールバスと、予算書を見ていると、町民の足に関わる多岐にわたる事業があることを実感します。

その一方で、これだけいろいろあるのにニーズに応えられていないという実態もあると思います。例えば中高生の平日夕方以降、また土日祝日の移動手段の確保など、これはアンケート内でも触れられています。来年度予算について、デマンドタクシーや学校統廃合によるスクールバスの増額以外はほぼ内容は変わっていないと思います。

このアンケート結果を今後の交通政策の参考にしていくということですが、今回の予算編成に当たっては、この結果を踏まえたということでしょうか。それとも、来年度以降にはアンケートを生かした交通政策を検討していくということでしょうか。また、このアンケート結果をどう受け止めて、何ができてきたのかも併せてお答えいただけたらと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まず最初に、加茂川庁舎の移転、津賀小学校への移転ということでございます。

これにつきましては、一番押さえておかんといけんのが、空き校舎の活用については、それぞれの学区といいますが、それぞれの地域でまずは提案していただくというようなことでやってます。津賀小学校につきましても、津賀地区総意、全自治会長さん名でそのような提案要望がございました。それにつきまして、庁内の検討部署においてしっかり検討して、その要望、方向性は町の推進と一致していいだろうという結論の下に、全員協議会でも説明をさせていただきました。そして、その返答として、自治会長さんにこの方向性は町の方向性と一致してその方向で進めますというような回答させていただきました。ということで、この予算をしておりますので、この方向性でいくということで理解をしていただければよろしいかと思います。よろしくお願いします。

○議長（西山宗弘君）

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

それでは、我妻議員の新しい地方経済生活環境創生交付金についての御質問にお答えい

たします。

今回、当初予算のほうにも計上させていただいております6,000万円、これについてはTYPEVという国の交付金の事業を活用させていただくものでございます。こちらのTYPEVにつきましては、先ほど議員からもお話のありましたように、複数自治体でデータ連携基盤を接続し、既存事業を連携させる場合が対象になるものでございます。

内容といたしましては、備前市とデータ連携基盤、本町もこの前のデジ田の交付金のほうを活用しましてデータ連携基盤というものを既に構築しております。こちらが富士通製のデータ連携基盤になります。また、備前市のほうにおきましても、デジ田の交付金を活用しまして富士通製のデータ連携基盤のほうを構築されておりますので、そちらを連携して活用していくことによって、双方の自治体で行なっているサービス、そちらを共同利用できるというふうなこともできます。そういうことで、今回、備前市さんと共同での申請といいますか、別々に申請は行うんですが、データ連携基盤を共同利用するということにしております。

それから、事業の内容についてのことかと思います。今回、本町で行う事業としましては、大きく救急関係の事業と健康増進、それからデータ連携基盤普及促進の事業のほうをこのTYPEVで行うこととしております。

その中で救急の分野につきましては、現在もiPicssを利用した救急搬送の関係者間でのリアルタイムの円滑なコミュニケーションを実現するというので、迅速な救急搬送を促進したいということに取り組むこととしております。

また、ACP、アドバンス・ケア・プランニング、こちらのほうをiPicssのほうから参照できる機能のほうも新たに構築するように考えております。この件については、当然福祉部門とかそちらの関係者のほうでその辺のところをしっかりと話を詰めていただくということにはなるかと思いますが、デジタル上で参照できるようなものを追加で考えております。

また、健康増進については、デバイスデータを基に保健指導等のサービスを実施するというので、備前市さんのほうで既に行なっております関係になりますが、50人程度を対象にスマートバンド、こちらのほうを活用しまして、血圧であったり脈拍、そういうふうなものを測れるようなことを保健指導のほうに生かしていきたいというふうなことを考えております。

そのほか、データ連携基盤上での拡張ということで、現在の共通診察券、こちらのほう

を個人だけでなく、家族の情報についても登録機能のほうを追加するという、それから併せまして普及促進としてウェルビーイングの住民意識の調査、それによる分析等を行うように考えております。

以上になります。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

遠隔診療についての御質問にお答えいたします。

遠隔診療については、昨年度から実装という形で運用しております診療科目があり、保健課のほうで予算を計上させていただいております。

保健衛生総務費の中の８５ページの一番上段、委託料のオンライン診療運用保守業務で２５０万円、また前になりますけれど、その前のページ、８３ページの報酬の中の会計年度職員報酬の中に下加茂診療所の看護師ということで予算を計上させていただいております。２５０万円、人件費として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

公共交通の御質問でございますが、今年度の予算につきましては、アンケートを実施する前に予算自体を構築しておりましたので、直接ここには反映しているわけではございません。今後、このアンケートに対しての取組、また課題等を確認しながら今後の取組に反映をさせていただくように思っております。

それから、アンケートの結果についてでございますが、現在、検証中でございます。ただ、中でまだまだ公共交通について知らない人が結構多いというふうなところが気になっております。広報紙でありますとか、それから各戸へのパンフレットの配布、それから公民館等でもいろいろとお知らせをしてきたところなんですけども、認識が薄いというところを残念に思っております。へそ８であるとかデマンドに限らず、路線バスなんかにつきましても、現在広報紙などでお知らせをしているところでございますので、今後もっともっとそこらあたりをしっかりと認識して、公共交通についてもっと知っていただく機会、それからもっとＰＲする機会を設けて皆さんに認識をしていただいて、利用を促進をした

いと思っております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

すみません。先ほどの訂正をさせてください。

遠隔診療の人件費でございますが、「250万円」と申し上げましたが、「119万8,000円」でございます。申し訳ございません。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

デジ田のTYPEVのところの御説明で備前市との共同利用のところで、健康増進のところを既に備前市がやっているスマートバンドというものを共有してもらおうということだったんですけど。逆に吉備中央町がこれまでやってきた事業で備前市と共有するというふうに考えているものはあるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

お答えいたします。

吉備中央町で令和3年度にデジ田の交付金を活用して取り組みました交通のDX、こちらのデマンドタクシーのAI、オンデマンドのAIの関係のシステムを備前市のほうで活用したいというふうにお聞きしております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

取りあえず、先に3点ほどお伺いします。

まず、25ページ、アストロコテージ使用料についてお伺いしたいと思います。

利用者の反応もよくて、結構利用希望が多いとは伺ってるんですが、前年度から比べて35万円予算が削減をされております。令和5年度の決算書を見ると、72万円余り、112件となっているんですが、基本使用料で今年の分を割ると、見込み件数66件になりますので、せっかくの施設なんですが、この点を疑問に思いますので、今後の対策と、それからなぜ今回このように大きく下がったのかをお伺いしたいのが、まず1点。

それから、62ページです。

恩納村交流事業補助金96万円、そしてその下、生きるものに優しいまちづくり連携事業20万円、こちらのほうはコロナ禍とかで不幸なことに事業のほうが中断しておりますが、本年度予算が立ってますので、今年度の予算についてどのような予定にされているのか、内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

まず、アストロコテージの使用料の減でございますけれども、御承知のとおり、アストロコテージGALILEOは大型望遠鏡を備えており、星が観察できる宿泊施設となっております。大型望遠鏡につきましては操作が難しいこともありまして、専門家の指導の下、御利用いただいているところでございますが。その指導に携わっていただいている方が、この3月末をもちまして辞められるということになっておりまして、次の方を今探している状況ではございますが、なかなか次のいい方が見つからない状況でございます。それですので、当面大型望遠鏡が使えないというような状況になっておりますので、小型望遠鏡のみの対応ということになるため、利用者の減少のほうを見込んでおるものでございます。

ただ、せっかくの高価な大型望遠鏡ですので、早期に活用できるように、まずは指導者の方を探してみようと思っておりますし、なかなか難しいようであれば、例えばですが、指定管理なども含めてほかの視点からも考えていきたいというふうには今思っております。

それから、恩納村の交流事業でございますが、コロナが明けたので、いろいろと恩納村のお祭りのほうへ物産を送ったり、こちらのイベントのほうに物産を送ってもらった

りというような交流はしております。ただ、恩納村の前行っていたうんなまつりというお祭りが、うちで開催しております10月にありますフェスティバル、わっしょい和んさかのフェスティバルの次の週ということで、なかなかの人的な交流ができていないというようなことがございます。ただ、これをもってやめたとかというわけではございませんので、可能であれば、また人的交流のほうもしていきたいという思いで予算のほうを上げさせていただきます。

それから、生きるものに優しいまちづくりなんですけど、コロナで中止しておりましたけれども、令和6年度から再開をしております、今年につきましては神石高原町のほうでフォーラムを開催いたしまして、来年度につきましては吉備中央町のほうで実施をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

次の質問ですが、73ページ、ふれあい交流事業についてお伺いします。

これはふれあい荘での独居の方とか、それからなかなか人との触れ合いが少ない方に対して、孤独感の解消や自立生活の助長を図る目的で運用されてるんですが。予算のほう、前から比べるとかなり半減ぐらいに減ってるのではないかと思います。令和5年度の決算では1,915万円、3,305人の利用となってましたが、今年の予算立てにしては少ないかなと思うんですが、この減少理由をお伺いしたいのが、まず1点。

それから、74ページ、行方不明高齢者GPS位置情報探知システム利用支援補助金、これは3万9,000円です。これはセコムがしているサービスで、小型の発信装置を持っていたら、一人暮らしの方とか行方不明になりがちとか、なるおそれがある方に持っていたら、いざというときにセコムのほうが位置情報を確認しながら駆けつけというサービスだと思います。これは令和2年4月から運用開始となっているんですが、この利用者数と、それから実際に運用された方、それから日頃持たれている方が本当にちゃんと持っていらっしゃるかどうかの把握についてお伺いしたいと思います。

あと、もう一点、115ページ、自主防災組織防災活動支援補助金300万円、これは新規に自主防災組織を結成された団体さんとか、あと避難訓練などを実施された方への活

動資金なのですが、最近活動数が少ないと伺っています。実際の訓練とかの活動数が分かれば教えていただきたいのと。もちろん新規結成団体にも、大体100人以下なら100万円程度のお金が出ますので、そのための予算立てたとは思いますが、活動数が下がってることに對して何か働きかけとかも必要じゃないかと思ってますので、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、お答えいたします。

ふれあい交流事業につきましてですけれども、昨年度の予算で言いますと919万8,000円と、38万4,000円の増になっております。ただ、その前年度との比較ということを言われておりますが、これにつきましては実質のふれあい交流業務、事業に對する委託料ということで精査しました。以前につきましては、施設の管理料等々も含めた委託料の形を取っておりましたので、その部分につきましては社会福祉協議会への補助金のほうへ予算を移行しているということですので、事業自体は変わっておりません。逆に、利用者につきましては増えているという傾向でございます。

それから、GPSの位置情報システムの御質問です。事業につきましては、議員おっしゃられるとおりでございます。なかなか周知といいますか、正確な利用の方法について全てこちらで把握しているところではないですけれども、その辺はしっかり周知もしていきたいというふうに思っております。

利用実績数については、申し訳ございません。今、資料を持っておりませんので、またお知らせさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。答弁漏れか。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

自主防災組織の活動についての御質問でございますが。

現在、活動の数が下がっているのではないかというふうなことに對しましては、現在自主防災の活動をしている現状については、防災士の方を中心にそういった会を催している案件が結構多いので、現在進めております防災士の会を通じまして、そういった自主防災組織の活動について、またそこらあたりでも協議をしていただき、そういった輪を広げていきたいというふうに思っております。

それから、令和6年度の活動数については、現在資料を持っておりませんので、後日お知らせをさせていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

1点お尋ねしたいと思います。

予算書で言いますと、35ページで、米づくり農家の応援事業寄附金20億1,800万円なんですけれど、これは単価の見直しという説明をいただいとるんですけども、もう少々詳しい内容でお聞かせいただければと思います。

それに対しましての93ページの負担金補助及び交付金なんですけれど、米づくり農家応援事業の支援金として1億3,500万円、これについてももう少し内容のほうを詳しくお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それではまず、35ページの寄附金でございますが、この額の出し方といたしまして、目標2万7,000俵掛ける2万1,000円の寄附が集まるという想定でこのような金額になってございます。

それと米づくり農家応援事業の支援金でございますが、これにつきましても2万7,000俵掛ける5,000円ということで、支援費のほうを組ませていただいております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8 番、山崎誠君。

○8 番（山崎 誠君）

2 つ質問いたします。

先ほど同僚議員が質問しましたへそ8バスの件なのですが。予算の額ではなくて、実はこのアンケートが25日、昨日みんなに配られたんですが、同僚議員にもそのいきさつを聞きました。私も、24日に実は地域の回覧で回ってきたんです。議会に僕は割としょっちゅう来てますけども、レターケースにもなかったので、事務局に問合せをして、それで総務課につないでいただいて、25日に総務課から議会を通して全員に配られたんですけども。この内容を見ると、昨年の夏過ぎにアンケートが実施されていて、そんなに膨大な項目でもなかったもので、どうして集計なり、こちらに、議会のほうに示していただけることが遅くなったのか、お尋ねしたいと思います。

私は、別に地域に早く回したから、議会が遅くなったからということではなくて、この間、それぞれの捉え方はあると思いますが、へそ8バスについては実証運行ということでしたので、当然アンケートを取って、より効果的な路線あるいはダイヤ、今までも改編してきましたけども、そのためにも議会も十分関心を持っていたことなので、なぜそうやって早めに配られなかったのかということの理由をまずお尋ねします。

それから、もう一つ、予算書、これも金額というよりも内容なんですけど、アフタースクールの件です。128ページに伴走支援委託料680万円余がついてるんですが、あらましの12ページには1,600万円余りということで提示されています。あらましのほうは、127、128にその該当項目があるというふうに記されているんですが。まず、128のアフタースクール委託先というのは六百何万円、分かるんですが、この1,600万円との差額が127のどこに該当するのかということをお尋ねしたいのと。

それから、もちろんアフタースクールについての概要、こういうことをやるということは、幾つかの資料も見ておりますけども、なかなかまだ確定もしてないということで、少し同僚議員に聞いても、捉え方が多少違うようなことなので。委託、今もう既に委託先は決まっているのか、委託に際してこのあらましにも書いてあるようなことはありますが、委託するときの仕様書、週一やるとか書いてますけども、どういう内容でどういうふうにプログラミングをして系統的にやるのかというような仕様書は作成されているのか。もし作成されていて、見てなかったら、私は見てないんですけども。そのあたりの系統的

な委託に関すること、委託内容の仕様書はあるのかないのかということと、委託先は現在どうなってるのか。細かく参加資格をどうするかというようなこともあります、その細かいことはいいので、取りあえず仕様書とそれから委託先は現在どのような段階まで進んでいるのかというのをお尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

へそ8のアンケートの集計でございますが、へそ8のみならず、デマンドタクシーなり公共交通自体の担当が、今現在1人でございます。その1人、公共交通のみならず、ほかの担当の業務も持っております。アンケートを1枚ずつ1人で手作業で集計をしておりましたので、かなりの時間を要した結果、この時期になってしまいました。議会へアンケートをもう少し早く持っていくところだったんですけども、ここは配慮が欠けておりました。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、アフタースクール事業の経費についてということでございます。

まず、アフタースクール事業は、社会教育総務費の中の細かい事業ということで入っております。そのため、委託料ということで先ほどありましたアフタースクールの伴走支援への688万6,000円というのに合わせまして、講師になられる方への報償金ということで報償費、そちらに669万2,000円、あと旅費や需用費、需用費については消耗品等でございます、需用費が93万円とか、そういうふうなことがありまして、あと役務費のほうに傷害保険料20万円とかということで入っております、ほかの事業と合わせて社会教育総務費のほう、127ページから128ページの中へ入っているということでございます。

次に、アフタースクール事業については、町、教育委員会が事業主体ということで行います。委託料ということで、全部業者へ委託ということではございません。教育委員会が事業主体で行うということになります。伴走支援というものにつきましては、これは初め

ての事業ということがございます。そのために、いろんなノウハウがなかなか得られていないという面から、全国へ事業実施の公募型プロポーザルということで、伴走支援してくださる業者を探すというふうなことをしておりました。その中でどのようにプログラムをつくとか、あるいは講師の方はどのような方を見つけるとより子どもが気づきを得る場として参加しやすいとか、そういったことを教えて、一緒に伴走といいますか、一緒に事業を進めてくれる業者を探すというふうなことになります。あとは、講師の方の支援をしてくれるスタッフの方への研修であるとか、そういったものも同時に伴走支援してくれる業者のほうへ委託するというふうなことで考えております。

ただ、4月1日からすぐに行う必要がございました。6月末にはアフタースクール事業を予算が通れば実行するというところでございましたので、伴走支援してくれる業者を探すプロポーザルについても、あくまで予算が成立したら契約ということではございますが、2月20日にホームページのほうで募集をかけております。その結果、先般、プレゼンテーションを3月24日に行いまして、予算が決定すれば、そこで今回審査を行なって内定を考えている業者のほうへ委託ということで考えております。仕様書等につきましては、ホームページ等で募集するときに併せて載せております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

まず、公共交通のさっきのへそ8バスを含むアンケートなんですけども、先ほどの御説明では手作業で集計したので時間がかかったということでしたけども。もうこれはお答えは結構ですが、それにしても、一つは時間がかかり過ぎてるなという印象を持ちます。

それから、デジタル化ということで、先日の22日の推進フォーラムも、僕はびっくりしたんですけども、すごい参加者も少なかったんですが。デジタル化を推進するということでしたら、それこそ手作業で集計に時間がかかったというのが、全体的なデジタル化の理念なり、実践はどうなっているのかなということを非常に心配も懸念もします。私も周辺でいろいろな事業をしとる人がいて、私自身は得意じゃないんですが、今、安価にAIなんかもあって、議事録とかこういうふうな集計なんかはAIが簡単に安い契約料でやるようなので、手作業で時間がかかるようでしたら、そちらの方面もデジタルでやられたら

職員の負担軽減と迅速な集計ができるのではないかとということで、これは意見を申し述べておきます。

それから、アフタースクールの件ですけれども、仕様書、すみません、ホームページを見てないので見させていただきますが。意外というか、私も全然全容を知ってなくて疑問だったんで、先ほどのあらましとこの伴走支援が随分金額が違うなと思ったら、128ページの伴走支援の委託料ということは、もうちょっと聞きたいんですが、これは仕様書を見れば全部分かるのか、委託料の中に私は当然委託先が職員というか講師を派遣してやるものだと勝手に思ってたんですけれども。別にその前のページに約800万円、798万9,000円が報償費で組まれているということで、しかも教育委員会が主体となっていくということは、講師の報償費というのは、プロポーザルをこれからやって、予算が通れば業者が決まって、伴走支援について仕様書に基づいて様々な事業をやるということで、その事業をやるための講師は、例えば会計年度職員とか、教育委員会が主体で行うので教育委員会が計画に基づいてふさわしい人を、報償費だからそうじゃないと思うんですけれども、何か雇用するのかというような、講師と伴走支援の業者との関係なんかはどうなっているのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、お答えいたします。

まず、報償費、127ページには798万9,000円とございますが、これはほかの事業等も報償も含めております。アフタースクール事業への実際の報奨金、講師への報償金というものは669万2,000円となっております。

報償金でございます。例えば公民館等で講座をしたときに、そのときに講師に来られた方へは会計年度任用職員で雇うのではなくて、そのときに日当といいますか、講師への謝金といいますか、そういったことで出すということになっておりますので、そういったことで、講師となられた方へは謝金ということで出すということです。会計年度任用職員になるということではございません。

それから、事業については、教育委員会が事業主体ということでございます。教育委員会で講師としてふさわしい方を選定して、講師の方をお願いして事業を実施するというこ

とになります。

伴走支援業者については、今回の事業をするに当たり、初めてのことでございますので、まずどのように事業を企画したらいいかと、年間の内容設計であるとか全体のスケジュール設計のほかに、いろんな市町村でやっとなる経験を我々のほうにノウハウを教えてくれるといったようなことになります。そういったことや、あるいは実際運営する当日にサポートをしてくださるというふうなことです。実施するに当たって、そういうサポート、それから運営に係る制度設計のサポート、事業計画とも重なるようなこともあります、児童の管理システムを活用した運営サポートであるとか、そういったものもしてもらいうにしております。

そして、人材育成です。スタッフの研修、先ほど申しました講師の方は1人あるいは2人というふうなことになると思いますが、それに補助員といいますか、支援員の方が数名つかれるようになります。参加される児童の方が多いので、支援員、そういったスタッフへの心がけであるとか、あるいはこういうふうなときにはこういうふうに対処しましょうとかというふうなスタッフ向け研修を行なってくれると。あとは、スペシャルプログラムを組むとか、業者がノウハウを得ているものを紹介していただくとか、そういったことになります。業者が講師を直接雇って、うちに派遣する、事業を全部委託するのではなくて、アフタースクールについては専門的な町外の方も講師としてお招きすることもございますが、町内外の企業や団体、また地域住民の方の参画によって、そういった方も講師として入っていただきながら、子ども、児童を見ていって、児童が気づきの場を得る、生涯、未来を切り開くために必要となる生きる力を育成する場となるようにしていきたいというふうなことから、今回そのように事業は実施する方針ということでしております。よろしくをお願いします。

○議長（西山宗弘君）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

やや分かりました。やや分かりましたが、3回目なんで最後の質問ですが。もちろん、節報償費なので、会計年度任用職員ではないという予算の分け方というのは理解をもちろんしているんですが。ということは、660万円余りということでアフタースクールをするということは、講師が1人、2人ではなくて、いろんなことをアフタースクールはやる

ような予定になってますよね。ですから、講師というのはかなり複数人数、状況とか、ある日はこれをやる、ある日はこれをやるというんで、それぞれ講師が年間通したらかなり替わって、かなりの人数になるということですよね、これは。そうすると、条例で幾つかのこういうものには幾ら、5,500円とか、報償費とかを払うというふうになっているんですけど、報償費の根拠は決まっているのか、それとも伴走支援とか、このプレゼンで決まった団体がこれだけくださいということでやるのか、教育委員会主体なのでプログラムにのっとって選任すると思われるんですけども、大体年間講師としては延べ何人ぐらいで、報酬の単価というのは条例上とか特別につくるのか、そのあたりはどのようなになっているんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

まず、講師の報酬の額についての取決めということでございますが、条例あるいは町の規則に載っておるものについては、あくまで会計年度任用職員等で雇ったもの、あるいはいろんな委員会で委員としてお願いする人のものが載っていると思います。講演会であるとか、あるいは公民館の先ほど申しました講座の講師であるとか、そういった方の単価というものは特に現在決められてはおりません。

それから、確かに講師の方は幅広くになると思います。例えば夏頃は水泳であるとか、あるいは陸上関係の先生であるとか、あるいは論語であるとか、デジタルアートの先生であるとか、ドローンの体験であるとか、あるいは縄跳び、そのほかICTを使ったものとかということで、多様な先生を呼ぶことになると考えております。人数のほうは、まだ何人というふうに決まったものはございませんが、多様な方をお呼びして、なるべくいろんな体験ができるようにということで計画しております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

若干教えてもらいたい部分があるので、お尋ねしたいと思います。

まず最初に、79ページの委託料の中のこども計画策定業務、これがどういったものを

予定されているのか、そしてこれをどのように生かしていくのか、このあたりを御説明願えればと思います。

それから、８２ページの児童福祉施設費、これの委託料の中の人材派遣業務、これがどういったことをされるのかと。それから、同じくその下の無線環境構築業務、これの内容を教えていただきたいのと。

それから、ページが飛んで、８５ページの新しい事業になりますけども、交付金の中の救急安心センター事業負担金、これがどういうふうな形でどこがやってくださるのか。それから、時間帯、２４時間対応してくださるのか、平日だけなのかとか、オール２４時間対応が一番望ましいんですけど、そういったところと。それから、そこがどのようなことを回答してくださるのか、ですからどのような質問ができるのか。そのあたりを教えていただければと思います。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、こども計画につきましての御質問についてまずお答えをさせていただきます。

こども計画につきましては、こども基本法におきまして、都道府県がまずこども大綱を勘案して、県がこども計画を策定をされておられます。それに基づきまして、市町村は市町村でのこども計画を作成する努力義務が課せられているところであります。こちらにつきましては、子どもや若者の健やかな成長への支援、あと少子化対策と子どもの貧困対策につきまして、幅広い子ども政策に関する基本的な方針と重要事項などを一元化したものとなっております。こちらにつきましては、来年度、子どもの御意見とかを含めまして、アンケート調査等を取りまして、その内容も含めたこども計画を策定する予定でございます。

次に、人材派遣業務につきましてですが。こちらにつきましては、こども園の保育教諭に係る人材派遣業務となっております。認定こども園の慢性的な保育教諭の不足を解消するために人材派遣サービスを利用し、パートタイム、保育教諭の確保をしていくものとなっております。今、こども園の保育教諭を正職員で募集をかけさせていただきましても、

なかなか見つからず、慢性的な保育教諭不足が、定数には達してはいるんですけれども、余裕のある保育に努めていきたいと思っておりますので、そのためにかかる人材派遣業務となっております。

それから次に、182ページの無線環境構築業務になっております。

こちらにつきましては、来年度、こども園にICTを導入をする予定としております。こちらのICT業務に係る無線環境の構築業務になります。このICT業務につきましては、認定こども園、公立4園にネット環境を整備いたしまして、保育業務支援システムを導入をさせていただき、保育教諭の業務負担の軽減及び保護者の安心につながるサービスを提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、救急安心センター事業について御説明をさせていただきます。

こちらの事業は、岡山市を中心として8市5町で取り組んでおります連携中枢都市圏の事業として実施をするものでございます。

実施の内容でございますけれども、住民からの医療機関への受診の必要性の要否等の相談をコールセンターの受付員または看護師等が病気やけがの症状を確認して、傷病の重症度や緊急性を把握し、救急要請の要否、応急手当ての方法、適切な診療科目及び医療機関の案内などをするもので、短縮ダイヤル7119で行う電話相談事業でございます。

実施は、現在いろいろ調整中ございまして、10月からの実施を予定をしております。平日、月曜日から金曜日の午後7時から翌朝8時までと土曜日午後6時から翌朝8時まで、日曜日、祝日及び年末年始につきましては、午前8時から翌朝8時までということで現在準備を進めております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ちょっとだけもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども。

まず、最初の79ページのこども計画策定、これは先ほど課長に説明していただいたので、おおむね内容を理解するところなんですけども。これは、今回、私は一般質問で重層的支援のお話をさせていただきました。そこと連携はしていただけるようになるんでしょうかね。全体的に子どもを包括的に見るというところにこの計画というものは、資料になるのかすぐ分かりませんが、何らかの形で関わるような計画案になってくると理解すればいいのか、お尋ねしたいと思います。

あと、さっきの95ページのところの救急安心センター、これは先ほどの課長の説明では、10月からの運行予定というようにお聞きしました。これは相談業務だと思うんです、現実には。多分、看護師さんが、今言うたように程度を確認して、救急依頼したらいいとかというのを言ってくださるんだと思うんですが。これは尋ねたというか、電話をした人間が1回そこで相談して、救急へ連絡したほうがいいですと言ったら、1回切って、救急へ連絡をするようになるのか。例えば、そこからそのまま地元の所轄の消防のほうへ転送をかけてくださるのか、そのあたりは何か決まっているものがあるようであれば、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、お答えをいたします。

黒田議員さんおっしゃられた重層的支援の関係になりますけれども、今のところは、まだ検討はできてはいないんですけれども、こども計画の中には子どもの貧困の解消に向けた対策等も盛り込んでいくこととなっております。そのこともありますので、今後、福祉課の重層的支援の事業とも関わりを持ちながら、盛り込めるところは盛り込んでいきたいと思っております。まだ計画段階ですので、はっきりとは申し上げられませんが、失礼いたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほどの御質問で、救急車が必要であれば、そちらにすぐ転送されるのかという御質問でございますが。詳細についてまで詳しくこちらも把握しておりませんが、これは救急車

を呼ぶべきか、呼ばないべきかという、ためらっているとか悩んだ場合に相談するという業務でございますので、救急車が必要であれば、すぐ119に連絡をしていただくということになります。そのあたり、一般の方の皆様の安心というところでこのコールセンターを設置するものでございますので、転送までの仕組みができているかという、まだできてないのかなと思いますが、そちらのほうはまた確認してお知らせをさせていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

先ほどの山崎議員の質問に対しての、もう一度説明をいただきたいのですが。アフタースクールの講師の支援スタッフに対して研修を行なっていくという委託の内容の説明があったと思うんですが、7年度からは児童クラブのほうで公設公営になりまして、そのスタッフがアフタースクールのほうにも見守りで入ると聞いております。児童クラブのスタッフの見守りと、また講師の支援スタッフとは全く違うものでしょうか。それとも、児童クラブの指導員に対しても研修が行われるということでしょうか。その辺をもう一度詳しくお知らせください。

○議長（西山宗弘君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

支援員への研修ということでございますが、同じ小学校の児童に対しての接し方であるとか、そういったものとアフタースクールも放課後児童クラブも対象は同じ小学生ということになりますので、研修については同じ生かせるものであるというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

すみません。先ほどの質問でもう一度確認をさせていただきたいんですが。アフタース

クールに参加する児童を見守るスタッフのほうは、講師の先生とその業者の方、あとは見守りスタッフという方々が支援員とは別に入られるという認識で合っているのでしょうか。アフタースクールに参加しない児童に関しては、学童の支援員がそのまま見るという形で大丈夫でしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

アフタースクールで独自に支援員の方を会計年度任用職員で雇うということは、現在考えておりません。放課後児童クラブの支援員あるいは補助員の方を会計年度任用職員で来年度から雇うということになっておりますので、その方にお手伝いをいただいて、見守りないしアフタースクールへの支援ということで行なっていただくように今回雇う支援員の方へはお願いをしているところです。

○議長（西山宗弘君）

ほかには御質疑はございませんか。

答弁漏れはないですか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

ほかには御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第２１号、令和７年度吉備中央町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第３、議案第２２号、令和７年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第２２号、令和７年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第４、議案第２３号、令和７年度吉備中央町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第23号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第24号、令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第24号、令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第25号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第25号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第26号、令和7年度吉備中央町育英資金特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第26号、令和7年度吉備中央町育英資金特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第27号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第２７号、令和７年度吉備中央町診療所特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第９、議案第２８号、令和７年度吉備中央町住宅資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第２８号、令和７年度吉備中央町住宅新築資金等貸付

事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１０、議案第２９号、令和７年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第２９号、令和７年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１１、議案第３０号、令和７年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第30号、令和7年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第31号、令和7年度吉備中央町上水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第31号、令和7年度吉備中央町上水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第13、議案第32号、令和7年度吉備中央町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第32号、令和7年度吉備中央町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第33号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について、山崎誠君ほか5名から発議第1号、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書について、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第３３号、令和６年度吉備中央町一般会計補正予算について、発議第１号、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書について及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前１０時４５分 休 憩

午前１０時５５分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

追加日程１、議案第３３号、令和６年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第３３号を御説明いたします。

令和６年度吉備中央町一般会計補正予算について。

令和６年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和７年３月２６日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第33号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第2、発議第1号、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（早川順治君）〔発議第1号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま発議について朗読をしましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

本案に対して御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

発議第１号について採決をします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、発議第１号、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第３、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶がございます。

○町長（山本雅則君）

それでは、定例会閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員皆さんにおかれましては、２４日間という長い議会中、慎重審議を賜りましてありがとうございます。おかげで、上程をさせていただきました全ての議案につきまして、承認、議決をいただきました。うれしく思っております。特に今回は３月定例ということ

で、とても大事な令和7年度の予算を議案として出させていただきました。その予算につきましては、なかなか厳しい財政の中で今までで最高となる額の予算を計上させていただきました。これにつきましては、今ある喫緊の課題に対応する、また未来に向けての投資、それを両立させるべく予算として組ませていただきました。そのような思いもございましたので、うれしく思っております。承認をいただいたものですから、4月に入りますと速やかにそれを執行していきたいと考えております。

また、昨日から今日にかけて暖かい、黄砂はもうございますが、春の陽気でございます。しかしながら、近隣を見てみますと、今日も議員さんが言われたとおり、岡山市の南区、そして今治市、さらには宮崎県、多くの山林火災が発生をしております。今なお鎮圧どころか、鎮火等々はまだ見えないというような状況でございます。吉備中央町も御存じのとおり中山間で、山が多くございます。今回の一般質問でも議員さんが質問されたとおり、心配する地形でもございます。ですから、我々は、町としても、また議会としても緊張感を持って防災等々に当たっていききたいと改めて思っているところでございます。

何はともあれ、予算は成立しました。議会と執行部が同じ目線で町民のためにこれからも頑張っていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで令和7年度第1回吉備中央町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時10分 閉 会